

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書				
医療法人番号			一般0109	
報告期間	自	令和4年4月1日		
	至	令和5年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人社団壮志会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類②	社団（出資持分あり）		
	分類③	その他		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	長崎県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	松浦市	
		町名・番地	御厨町里免37番地の1	
		建物名		
	(3) 設立認可年月日	平成5年8月23日		
	(4) 設立登記年月日	平成5年9月1日		
	(5) 理事長の氏名	姓	押淵	
名		素子		
役員及び評議員の人数	4人			
役員及び評議員	記載はこちら			
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら			
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式1：2-(2) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護事業・介護予防訪問看護事業		長崎県松浦市御厨町里免37番地の1	
認知症対応型老人共同生活介護事業		長崎県松浦市御厨町里免397番地11	
認知症対応型老人共同生活介護事業		長崎県松浦市御厨町里免397番地10	
一般乗用旅客自動車運送事業		長崎県松浦市星鹿町牟田免401	
自家用有償旅客運送事業		長崎県松浦市星鹿町牟田免401	
指定障害福祉サービス事業		長崎県松浦市星鹿町牟田免401	
訪問介護・介護予防訪問介護事業		長崎県松浦市星鹿町牟田免401	
居宅介護支援事業	平戸市、松浦市地域包括支援センターの介護予防支援事業の一部受託を含む	長崎県松浦市星鹿町牟田免401	
居宅介護支援事業	平戸市、松浦市地域包括支援センターの介護予防支援事業の一部受託を含む	長崎県松浦市御厨町里免37番地の1	
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業		長崎県松浦市御厨町里免37番地の1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 2

法人名 医療法人社団 壮志会
 所在地 長崎県松浦市御厨町里免37番地の1

※医療法人整理番号	一般0109
-----------	--------

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	754,130 千円
2. 負 債 額	824,178 千円
3. 純 資 産 額	△ 70,048 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	195,487
B 固 定 資 産	558,643
C 資 産 合 計 (A+B)	754,130
D 負 債 合 計	824,178
E 純 資 産 (C-D)	△ 70,048

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
令和5年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	195,487	I 流動負債	181,582
現金及び預金	85,879	支払手形	
事業未収金	107,349	買掛金	6,593
有価証券		短期借入金	165,000
たな卸資産	2,384	未払金	2,945
前渡金		未払費用	
前払費用	144	未払法人税等	203
その他の流動資産	-644	未払消費税等	585
その他の流動資産	375	前受金	
		預り金	6,256
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	558,643	II 固定負債	642,596
1 有形固定資産	555,418	医療機関債	
建物	449,570	長期借入金	642,596
構築物	9,870	繰延税金負債	
医療用器械備品	4,350	その他引当金	
その他の器械備品	6,574	その他の固定負債	
車両及び船舶	641		
土地	82,840		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	1,573		
		負債合計	824,178
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	1,768	I 出資金	54,000
借地権		II 積立金	-124,048
ソフトウェア	433	代替基金	
その他の無形固定資産	1,335	繰越利益積立金	-124,048
3 その他の資産	1,457	その他積立金	
有価証券		III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	789		
繰延税金資産			
その他の固定資産	668		
		純資産合計	-70,048
資産合計	754,130	負債・純資産合計	754,130

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

様式4-1 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団 壮志会
 所在地 長崎県松浦市御厨町里免37番地の1

医療法人番号	一般0109
--------	--------

損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		646,327
	2 事業費用		
	(1) 事業費	569,021	
	(2) 本部費	100,416	669,437
	本来業務事業損失		-23,110
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		122,310
	2 事業費用		126,137
	附帯業務事業損失		-3,827
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
	事業損失		-26,937
II	事業外収益		
	受取利息	5	
	その他の事業外収益	20,661	20,666
III	事業外費用		
	支払利息	10,005	
	その他の事業外費用	1,188	11,193
	経常損失		-17,464
IV	特別利益		
	固定資産売却益	264	
	その他の特別利益		264
V	特別損失		
	固定資産売却損		
	その他の特別損失		0
	税引前当期純損失		-17,200
	法人税・住民税及び事業税	203	
	法人税等調整額		203
	当期純損失		-17,403

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人社団 壮志会

所在地 長崎県松浦市御厨町里免37番地の1

※医療法人整理番号

一般0109

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団壮志会

理事長 押淵 素子 殿

私 関本紀子は、医療法人社団壮志会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月27日

医療法人社団壮志会

監事 関本 紀子